

令和元年度第1回匝瑳市内循環バス
利用向上対策委員会 会議結果概要

○日 時 令和元年11月21日（木）午後2時～3時30分

○場 所 匝瑳市民ふれあいセンター 2階 第三会議室

○出席者 委員19名（5名欠席）
事務局（環境生活課） 3名

1 開会

2 委嘱書交付

3 市長あいさつ

4 委員自己紹介

5 委員長選出 依知川委員を委員長に選出

6 議題

（1）市内循環バスの現状について（報告）

（2）公共交通アンケート等の調査結果について（報告）

（3）令和2年度以降の市内循環バスの運行等について

①匝瑳市内公共交通の見直し検討について

②令和2年度から令和3年度の循環バスの継続運行について

③公共交通会議の設置について

7 その他

今後のスケジュールについて

公共交通会議の設置内容を議題とし、令和2年3月頃に第2回市内循環バス利用向上対策委員会を開催する。

8 閉会

別紙

| | |
|------|--|
| 6 議題 | <p style="text-align: center;">【議案第 1 号「市内循環バスの現状について」】</p> |
| 事務局 | 配布資料（資料 1 及び資料 3）に基づき説明 |
| 委員 | 今年度で循環バスの契約が終了するということだが、来年度以降の契約はどのようにするのか。 |
| 事務局 | 次の議題になるが、基本的には継続運行の流れで考えている。 (報告事項につき採決なし) |
| 事務局 | <p style="text-align: center;">【議案第 2 号「公共交通アンケート等の調査結果について」】</p> 配布資料（資料 2 及び資料 4 から資料 6）に基づき説明 (報告事項につき採決なし) |
| 事務局 | <p style="text-align: center;">【議案第 3 号第 1 項「匝瑳市内公共交通の見直し検討について」】</p> 今後の循環バスの運行については、利用者が減少傾向にある路線が多いことや、それに伴って委託料、1 人あたりのコストが増加していること、また、バス車両について更新時期が迫っているということ、そして今年度のアンケート結果を踏まえると、事務局としては何らかの見直しが必要であると考えている。 今回のアンケートから抽出した課題について、まず意見として最も多かったものは、「本数の増加」である。本数を増やすためには、現在の路線を簡略化し、1 週の運行距離を短くして本数を増やすという方法が考えられるが、その場合は路線再編によってバスの通らなくなる交通空白地帯に対して他の対策が必要にな |

る。

次に、「停留所の増設」である。停留所については、現在のルート上に設置するということであれば大きな改正の必要は無いが、路線延長を伴う場合、運行距離増加により利便性が低下する可能性があるため、慎重に検討する必要がある。

次に、「ルートの見直し」である。現在のルートは集落の中まで入る複雑なものであり、長いところで一周に約1時間30分要している。これについてもルートを簡略化した場合は交通空白地帯に対して交通対策が必要となる。

次に、「バスの小型化」である。小型化については多数の意見をいただいている。これは、市民が走行中の循環バスに乗客があまり乗っていない状況を見ていることと、小型化することで本数を増やせるのではないかという考えから、増便のための手段として要望しているケースが多く見受けられた。しかし、小型化についてはバリアフリー対応の必要性や、バス会社に代車の用意が無い点、また小型化によりさらに運行ルートが複雑化する可能性がある点などの課題も多く、慎重に検討すべきである。

次に、「デマンド型交通導入」である。ただし、乗り合いや予約制に対する抵抗感から、導入は慎重に判断すべきという声もあった。事務局としても、導入する場合には市民の意向をより詳細に調査すべきだと考える。

次に、「電車との接続改善」である。現在のダイヤも鉄道のダイヤに合わせているが、1日6便体制ということもあり、限界がある。

その他に、手を挙げればどこでも乗り降りできる「フリー乗降」に関する意見も少数あったが、到着時刻が読めなくなる点や、事故のリスクが増すといったデメリットもあり、慎重に検討すべきである。

アンケートから以上の意見・課題を抽出したが、これらの課題は今までの市内循環バスの見直しのみでは改善することが困難

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>であるとする。そこで、令和2年度から市内公共交通の全体的な見直し検討を進めるという点について承認をいただきたい。</p> <p>今年度実施した利用状況調査をとおして、午前の第2便は通勤・通学、第3便は通院で多く利用されている一方で、ほとんど乗っていない便もあり、乗客が多い便と少ない便の差が大きいという状況が見受けられた。また、利用者からも乗りづらいというご意見を多くいただいている。本来循環バスは始点から始点に戻ってくるべき所だが、現在の時刻表は運行経路が長いため、最終地点が例えば平和・共興循環であれば上谷止まり、飯高・豊和循環であれば境橋止まりといったように、終点が途中で止まっている状況になっている。</p> <p>このような現状も踏まえ、より使いやすい公共交通を検討したい。基本的には循環バスを基準とし、そこにバスを補完する何か新しい公共交通を模索して参りたいと考えている。</p> |
| 議長 | <p>この議案第3号第1項の採決は、市のほうで見直し検討を行ってよろしいかという内容の採決か。</p> |
| 事務局 | <p>市側で見直しを進めてよいかという採決である。これまではバスの見直しがある時のみ市内循環バス利用向上対策委員会を開催し、その中で利用向上を図ってきた経緯がある。今回市内公共交通の見直し検討について承認をいただいた場合、バスを基本として他の交通を視野に入れながら市民の足を確保するという目的で、事務局と各業者との間で見直しについての協議を進めるという流れとなる。</p> |
| 委員 | <p>先ほど市長のほうから循環バス事業は平成9年から開始したというお話があったが、私は事業開始当初から関わってきた。先ほど現在のルートが途中止まりという話もあったが、当時は1周1時間40分走っていた。これは毎年各地区からの要望があつて</p> |

| | |
|------------|---|
| | <p> どんどんルートが長くなってしまったからである。それを現在一周1時間、長くても1時間半以内で回るようにしたので、私は今のルートが限界だと考えている。ここにもう一往復走るということになる、1日200キロメートル以上走っている自治体はここ以外には無い、見直しにあたっては「もう1ルート作るのかどうなのか」という考えの中からお願いしたい。 </p> <p> また、車両の話があったが、道路運送法4条には厳しい制約があり、小型車両として我々が選ぶことができる車両はポンチョ1台しか存在しない。また走行距離だが、やはり60万キロメートルが限度であり、今の車両はすでにそれを超えている。次回この車両で継続するのであれば、車両の手当てもお願いしたい。 </p> <p> 最初にコミュニティバスというバスの運行を開始したのは平成7年の武蔵野コミバスである。千葉県内では平成8年運行開始の栄町で、その次に匝瑳市が開始しており、これが大成功を収めている。その後は八街市や旭市などの駅を中心とされる市が運行を開始し、いまだに運行をお止めになっている自治体は無いと思う。匝瑳市の循環バスは、時に乗車人数を見ると少ないかもしれないが、我々事業者からすればこの循環バスは大成功している部類ではないかと考えている。これを黒字にしようというのは無理であり、できるようなら既に事業者がやっている。負担金をいただきながら運行するバスの中では大成功していると思う。 </p> |
| <p>委員</p> | <p> 利用者の少ない路線に対してデマンド型のタクシーを導入してみてもどうかと考えるが、運行委託料を近隣市の状況を踏まえて教えていただきたい。 </p> |
| <p>事務局</p> | <p> 山武市では乗り合いタクシー9台に対して予算が約68,000,000円、横芝光町では3台に対して約29,600,000円、成田市では6台に対して約68,000,000円となっている。また、旭市では来年1月からデマンド型交通を導入予定だが、3台に対し </p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>て約 20,000,000 円を見込んでいる。なお、各市町村ともタクシー車両の1日の借り上げ料は 21,500 円から 33,000 円程度であり、ここに運行日数、オペレーター人件費を含めたものが委託料となる。</p> <p>デマンド型交通というのは、タクシー会社に委託するような形なのか。</p> |
| 事務局 | <p>近隣市を見ると、旭市では、市でオペレーター業務を行い、タクシー会社から車両を借り上げて運行をする予定である。一方で山武市及び横芝光町では、運行事業を行う協議体があり、市町から補助金を支出して協議会が運営をするという形をとっている。このように、自治体によって運営方法は様々である。</p> |
| 議長 | <p>「匝瑳市内公共交通の見直し検討について」、原案のとおり決定することについて、異議はないか。</p> <p>(異議なしの声 原案可決)</p> <p>【議案第3号第2項「令和2年度から3年度の循環バスの継続運行について」】</p> |
| 事務局 | <p>見直し検討を進めるにあたっては、専門的な業者の協力を得ながら市民意向調査等の実施・分析を通して、匝瑳市に最も適している公共交通は何かを検討しなければならないため、どうしても見直しの期間が必要となる。そこで、令和2年度及び令和3年度については現在の運行を継続し、令和4年度からの大きな再編に向けて2年間で準備していくという計画で進めたいと考えている。そのために令和2年度及び令和3年度の循環バスの継続運行について承認をいただきたい。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>2年間の継続運行ということだが、先ほども申し上げたとおり車両の問題がある。資料1にあるとおり、2年後は走行距離が80万キロメートルを超えており、いつどこが壊れるかわからない状態である。事業者としては予備車を用意しているが、匝瑳市の循環バスのためだけではなくすべてのバス事業のための予備車両である。車両についてはジェイアールバスさんも含めて別にお考えいただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>車両については個別に調整させていただきたい。先ほどのご説明のとおり、2年をかけて匝瑳市に合った公共交通を検討していくという点が一番念頭に置いているところである。色々な公共交通のあり方がある中で、2年間の検討を重ねた結果として令和4年からの運行が循環バスのみの運行になる可能性もあれば、バスの路線再編になる可能性や、またはそこに付帯してデマンド型交通のようなものも入る可能性もある。ただし、その結果については2年をかけて慎重に検討をしたい。</p> <p>バスの更新についても、公共交通見直しと同じタイミングで行いたい。</p> |
| 議長 | <p>第3号第2項「令和2年度から3年度の循環バスの継続運行について」、原案のとおり決定することについて、異議はないか。</p> <p>(異議なしの声あり 原案可決)</p> <p>【議案第3号第3項「公共交通会議の設置について」】</p> |
| 事務局 | <p>(参考資料に基づき、公共交通会議について説明)</p> <p>匝瑳市としても、全体的な見直しを検討するというのであれば、公共交通会議の設置は必須であると考えている。</p> |
| 委員 | <p>この公共交通会議の設置というのは、先ほど承認された2年の</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>継続運行の期間の中で反映されるのか。</p> <p>反映される。設置された場合は年に3回から4回程度開催し、その中で市内公共交通の利用状況の報告・調査を行うため、現在の循環バス利用向上対策委員会よりもきめ細やかな交通対策を取ることができると思う。</p> |
| 議長 | <p>議案第3号第3項「公共交通会議の設置について」、原案のとおり決定することについて、異議はないか。</p> <p>(異議なしの声あり 原案可決)</p> |